

令和6年度「青森市りんごセンター」に係るモニタリング評価結果（第2回）

青森市りんごセンターについては、青森農業協同組合が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和7年1月14日

施設名	青森市りんごセンター
設置目的	本市の特産物であるりんごを年間を通して貯蔵及び選果することにより、りんごの消費及び流通の拡大、品質の均一化並びに高付加価値化を図り、もって本市りんご産業の維持発展に資する。
所在地	青森市浪岡大字北中野字北畠65番地
指定管理者	【名 称】 青森農業協同組合 【代表者】 代表理事組合長 鹿内 克之 【住 所】 青森市大字羽白字富田190番地4
指定期間	令和6年4月1日から令和11年3月31日まで（5年間）

評価項目		実施内容	評価結果	
			適正	要改善
管理について	適正な人員配置となっているか。	責任者兼防火管理者1名、責任者を補佐する者1名、その他業務を達成するために必要な職員等が従事しており、適正な配置となっている。	○	
	職員の研修が行われているか。	りんご販売に関する国内外の動向についての研修や会議に参加するなど、職員の資質や意識の向上に努めている。	○	
	保守点検業務が適切に行われているか。	維持管理仕様書に基づき適正に実施又は実施予定である。	○	
	防犯、防災、緊急時の対応に的確な対応が行えるようにしているか。	防災・防犯・自然災害等が発生した場合に備えるための緊急連絡網や危機管理マニュアルを整備しているほか、防災訓練を実施予定である。	○	
	個人情報保護について適切な対応が行われているか。	コンプライアンス規程、個人情報取扱規程、情報セキュリティ基本規程及び青森市個人情報保護条例に基づき、適正な取扱い及び管理に努めている。	○	

運営について	環境保全・負荷低減に努めているか。	環境保全（施設内の美化及び敷地内の除草、周辺のごみ拾い）や省エネ（トイレや会議室利用後の消灯の徹底及び両面印刷による用紙枚数削減）に努めている。	○	
	りんご生産者等の平等利用が確保されているか。	マニュアルに基づき、りんご生産者等の平等な使用に努めている。	○	
	使用者等の要望、意見を把握し、運営に反映しているか。	多くの利用者が見込まれる青森農協りんご部会の会合等に参加し、使用者の意見、要望などの把握に努めている。	○	
	サービスの向上に取り組んでいるか。	日頃より施設管理者から職員に対して、接遇等に関する注意喚起を実施しており、サービスの向上に努めていることから、利用者からの苦情等はない。	○	
	利用率向上の対策はとられているか。	りんご生産者が多く参加する青森農協りんご部会の会合等を活用し、積極的に施設の利用を呼びかけている。	○	

【総合評価】	
施設の管理運営状況、事業実施状況、収支決算書については、適正であると評価され、今後も引き続き適切な管理運営に努めていただきたい。 りんご入庫については、入庫実績向上のため、青森農協りんご部会の会合等で施設利用の声掛けをするなどの工夫を行っていたが、当初予定していた入庫量を下回る結果となった。 今後、より積極的にPR活動を行うなど、引き続き、更なる努力をお願いしたい。	
【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】	
【担当課】	青森市農林水産部あおもり産品支援課
【電 話】	0172-62-3002（直通）
【メール】	aomori-sanpin@city.aomori.aomori.jp